

# まちづくり

Vol. 212  
(H25. 8. 19)

北海道開発局都市住宅課  
まちづくり相談窓口

## メールニュース

まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、  
まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで  
※配信希望は随時受け付けております。

### 札幌中心部における官民連携のまちづくり

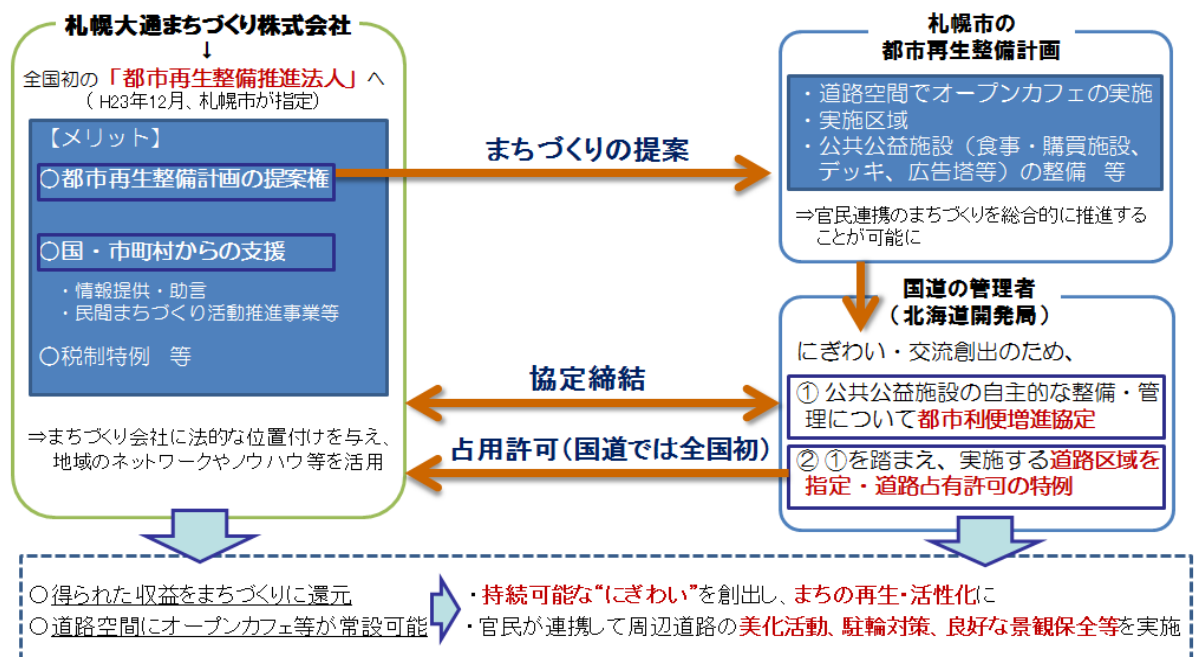
#### ～国道36号札幌駅前通「大通すわろうテラス」オープン～

札幌市大通地区の国道36号札幌駅前通の歩道部に、「都市再生整備推進法人」である「札幌大通まちづくり株式会社」が整備した食事・購買施設「大通すわろうテラス」が平成25年8月11日にオープンしました。官民連携により進められている大通のまちづくりの概要等について、ご紹介します。

官民連携によるこの取組は、都市再生特別措置法に基づき、下記の制度を活用して食事・購買施設、デッキ、広告塔等の施設を**公道上に常設**することが可能となったもので、国道では全国初となる道路空間を活用した試みです。

- ① まちづくりに取組むまちづくり会社等の団体を支援する「[都市再生整備推進法人](#)」制度
- ② 都市再生整備推進法人となったまちづくり会社が、公共公益施設を整備するために市町村が策定する「[都市再生整備計画](#)」への提案
- ③ これまで市町村が整備・管理してきたベンチ、広告塔等のまちの賑わいや交流の創出に寄与する施設について、地域住民が自主的な整備・管理を行うための「[都市利便増進協定](#)」制度
- ④ まちの賑わい創出や道路利用者等の利便の増進に役立てるため、上記③で設置する施設の「[道路占用許可の特例](#)」制度

これにより、得られた収益をまちづくりに還元することで、まちの再生・活性化や道路交通環境の維持向上に繋がります。





完成式典の様子。主催者である札幌大通まちづくり株式会社廣川代表取締役社長の挨拶(右上)、来賓として札幌市(右中)、国土交通省(右下)からの祝辞 (MCは札幌観光大使でもあるラジオDJの竹本アイラ氏)



場所は札幌市中央区南2条西4丁目、歩道 6.25m 幅のうち、車道側 2.75m 幅に設置。全長は約 18m (デッキ約 10m、店舗約 6m、広告塔約 2m) 食事・購買施設への出店者は定期的にご公募により入れ替わる予定

札幌大通地区の商店街等で組織する「札幌大通まちづくり株式会社」(H21 年設立)は、平成 23 年 10 月の都市再生特別措置法の改正を契機に、同年 12 月に全国初の「都市再生整備推進法人」の指定を札幌市から受け、これまでも継続的にまちづくり活動を行ってきました。

新しいまちづくりの取組として今般オープンした「大通すわろうテラス」は、今後の路面電車のループ化事業も見据え、指定された特例道路占用区域内に食事・購買施設等を第一弾として整備したもので、運営する札幌大通まちづくり株式会社は、今後、寒冷地である北海道の特性を活かした冬季の仕掛けなど、様々な知恵を絞りながら、同区域内にテラス等の施設をさらに拡充していく考えです。

札幌大通地区における今般の取組は、都市再生整備推進法人となったまちづくり会社が都市再生整備計画へ提案したことにより始まった官民連携によるまちづくりの事例です。

都市再生整備計画へ位置づけられた事業であれば、実施主体が都市再生整備推進法人ではなくても道路占用許可の特例制度を活用してまちの賑わいや交流の創出を行うことができます。